東広島市地形図 V−8

1:2,500地形図

U−7	U−8	U−9
V−7	V−8	V−9
W−7	W−8	W−9

行政区画

東広島市

記号

普通建物 / 堅ろう建物 / 普通無壁舎 / 堅ろう無壁舎

三角点 / 水準点 / 公共基準点 / 電子基準点

官公署 / 裁判所 / 検察庁 / 税務署 / 郵便局 / 森林管理署 / 警察署 / 交番・駐在所 / 消防署 / 重要文化財指定建造物 / 役場の支所・出張所等 / 神社 / 寺院 / キリスト教会 / 学校 / 切削園・保育園 / 公会堂・公民館 / 保育所 / 病院 / 銀行 / 協同組合 / 倉庫 / 火薬庫 / 工場 / 変電所 / 揚排水ポンプ場 / ガソリンスタンド / 駐車場

門 / 屋門 / 墓碑 / 記念碑 / 立像 / 路傍祠 / 灯ろう / 鳥居 / 井戸 / 噴気口・噴気口 / 油井・ガス井 / 起重機 / タンク / 煙突 / 高塔 / 電波塔 / 灯台 / 灯標 / 水位観測所 / 炉 / 噴気口・噴気口 / 鉱泉・鉱泉 / 材料置場 / 石段 / 地下街・地下鉄等出入口

真幅道路 / 軽車道 / 徒歩道 / 庭園路 / 建設中の道路 / 歩道・分離帯 / 道路のトンネル / 道路橋 / 徒橋 / 橋脈・歩道橋・道路の雪覆い等 / 並木 / 人工斜面 / 土堤等

普通鉄道 / 特殊軌道 / 索道 / 建設中の鉄道 / 鉄道橋 / プラットホーム及び跨線橋 / 鉄道のトンネル / 鉄道の雪覆い等 / 建物のある鉄道及び貨車停留所 / 送電線 / 区域界 / 植生界 / 耕地界

都・府・県界 / 北海道の支庁界 / 郡・市・東京都の区界 / 町・村・東京都の区界 / 大字・町(丁)界 / 所属界

田 / 畑 / さとうきび畑 / パイナップル畑 / 桑畑 / 茶畑 / 果樹園 / その他の樹木畑 / 広葉樹林 / 針葉樹林 / 竹林 / 園庭 / 荒地 / 芝地 / はい松地 / しの地 / やし科樹林 / 煙地

大 / 小 地上 / 空間 / 地覆 / 輪留 / 露岩 / 崖 / 滝 / 小 / 大 / 落口 / 高水敷 / 堤防 / 砂地・れき地 / 数石斜坂 / 透過水制 / 不透過水制 / 木製護岸 / 根固 / 護岸 / 水がい線 / 鉄・コンクリート護岸

株式会社 日航コンサルタント調製

東広島市

(1)(3)(2)(1)	(1)	測図 昭和48年10月（撮影 昭和48年5月）
	(2)	測図 昭和58年2月（撮影 昭和55年7月）
		修正数値化 平成15年3月（撮影 平成14年2月）
	(3)	測図 昭和61年5月（撮影 昭和60年12月）
	(1)(2)(3)	数値化 平成18年3月
		一部修正 平成21年3月（撮影 平成20年5月）

座標系 第Ⅱ系
等高線間隔 2m

1:2,500

0 100 200 300 400 500m

この測量成果は、国土交通省国土地理院長の承認及び助言を得て同院所管の測量標及び測量成果を使用して得たものである。（承認番号）平14中公第６８号

この測量成果は、建設省国土地理院長の承認及び助言を得て同院所管の測量標及び測量成果を使用して得たものである。（承認番号）昭60中公第１３６号

この測量成果は、国土地理院長の承認及び助言を得て同院所管の測量標及び測量成果を使用して得たものである。（承認番号）平17中公第３５４号

この地図は、測量法の規定に基づき国土地理院長に公共測量実施計画書を提出し、かつ国土地理院長の承認を得て同院所管の測量標及び測量成果を使用して調製したものである。（承認番号）昭48第１０３０９号

座標系は平成１４年度国土交通省告示第９号の規定による第Ⅱ座標系
投影は横メルカトル図法
図郭に表示してある座標値はキロメートル単位
方眼は０５キロメートル間隔
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は２メートル
平面直角座標値は、世界測地系による

V−8